

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

11月16日発行

Vol.284

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

11/12(土) 南相馬市HP「フォトレポ」から

「小高で新たな取組を」
高校生が小高区の復興・再生を提案

「高校生による小高区への提案事業」の公開プレゼンテーションが小高生涯学習センター「浮舟文化会館」で開かれ、生徒たちが桜井市長や来場した市民にまちづくりのアイデアを発表しました。



©City of Minamisoma

👉 2ページをご覧ください。

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・「小高で新たな取組を」
高校生が小高区の復興・再生を提案

----- 2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	6
双葉町	-----	11

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・福島県復興公営住宅
再募集のおしらせ----- 14

●交流ルームひばり通信

- ・11月・12月の「ひばり」----- 16



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

11/12(土)

「小高で新たな取組を」 高校生が小高区の復興・再生を提案

「高校生による小高区への提案事業」の公開プレゼンテーションが小高生涯学習センター「浮舟文化会館」で開かれ、生徒たちが桜井市長や来場した市民にまちづくりのアイデアを発表しました。

本事業は、若い世代に小高区の復興に関心を持ってもらうことなどを目的に、平成26年度に始まりました。公開プレゼンテーションの開催は平成27年11月に続いて2回目です。

発表者は、小高工業、小高商業、原町の各高校の生徒11人でした。小高区で活動する人をまとめた冊子の発行や住民が自由に利用できるメッセージボードのJR小高駅前設置、市街地の蔵の屋上を飲食空間化など、多彩な案を提示しました。

発表者は、自らでチーム「LLO（ライブ・ライズ・オダカ）」を結成したことや、おだか秋まつりへの出店、研修の報告などもしました。

感想の発表もあり、「小高区への愛着が深まった」「強いやりがいを感じた」「後輩を巻き込んで活動を広げていきたい」などと話していました。



© City of Minamisoma

© City of Minamisoma

© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況 ※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成28年11月10日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	3,712	群馬県	120	愛知県	20	広島県	7	島根県	1
宮城県	1,366	長野県	57	青森県	18	大分県	5	和歌山県	-
東京都	505	山梨県	54	京都府	16	宮崎県	5	鳥取県	-
茨城県	491	北海道	53	福井県	12	三重県	4	徳島県	-
山形県	490	秋田県	42	沖縄県	12	富山県	3	高知県	-
新潟県	482	岩手県	37	滋賀県	9	香川県	3	熊本県	-
埼玉県	441	静岡県	34	岐阜県	8	愛媛県	3	鹿児島県	-
栃木県	342	石川県	28	岡山県	8	佐賀県	3	海外	10
千葉県	275	大阪府	23	福岡県	8	山口県	2	合計	9,009
神奈川県	270	兵庫県	21	長崎県	8	奈良県	1		(10/27 9,079)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	955	喜多方市	32	大玉村	9	古殿町	5	合計	3,712
相馬市	877	本宮市	31	磐梯町	9	広野町	4		
いわき市	540	会津坂下町	22	棚倉町	9	泉崎村	4		
郡山市	447	西郷村	19	三春町	9	檜葉町	3		
会津若松市	169	鏡石町	15	南会津町	7	天栄村	2		
新地町	152	川俣町	14	金山町	7	鮫川村	2		
須賀川市	83	猪苗代町	14	会津美里町	6	浅川町	2		
二本松市	82	桑折町	14	矢吹町	6	小野町	2		
伊達市	75	田村市	12	矢祭町	6	国見町	1		
白河市	49	西会津町	11	北塩原村	5	塙町	1		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	35,068人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,156人
	市内の仮設住宅	2,512人
	市内転居	6,379人
計		47,115人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	9,009人
	(うち福島県外)	(5,297人)
	計	9,009人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	5,125人
	転出	10,301人
	所在不明	11人
	計	15,437人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 11月10日現在の 居住者数
小高区	12,842人	942人
鹿島区	11,603人	12,556人
原町区	47,116人	42,676人
計	71,561人	56,174人

(他市町村からの避難者 2,411人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

原子力損害に関する説明会を開催します

～住居確保損害賠償とADRの和解事例～

とき **11月26日** **土** 午後2時開会 ※説明会は1時間半の予定です。

ところ 三条市総合福祉センター 1階 教養娯楽室(和室)

対象 南相馬市の旧避難指示区域から避難している方
※対象世帯には説明会の案内を郵送しています。

内容 ●住居確保損害賠償と家財賠償(高額家財を含む)について
●原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターへの和解仲介申立て手続きの方法や和解事例について
※その他賠償に関する疑問や困っていることなどについてお答えします。

問い合わせ

南相馬市役所 復興企画部 原子力損害対策課

TEL 0244-24-5337



南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. ～子どもたちの帰還へ～ 小高中学校 校舎等内覧会 [15分]
3. 復興あきいち2016 [10分]
4. 平成28年度 南相馬市戦没者追悼式 [10分]
5. 身を守ろう! 飲んだら乗るな! 飲酒運転根絶! 南相馬警察署 [10分]
6. 南相馬の未来へ! 目に見える! 触れ合える!
ロボットのみちづくりを目指して ～ドローン教室開催～ [10分]
7. 市役所便り 企画課企画係
市制10周年ロゴマークのお知らせ [1分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]

番組内容[11/16～11/23]

今週は、平成29年4月の学校再開に向けて「小高中学校校舎等内覧会」、大勢の人出でにぎわった「復興あきいち」の様子などをお届けします。



みゆーまくん

小池東京都知事による現地視察

11月2日 原町区錦町

東京都の小池百合子知事が原町区内のJAの施設を訪れ、市内産米の全量全袋検査を視察されました。

視察に同行した市長は、震災および原発事故後の農業の再生などについて意見を交わすとともに、風評被害の払拭への協力をお願いしました。

おにぎりやサラダを試食した小池知事からは「福島県産の農産物のおいしさと安全性をPRしていきたい」と心強いことばをいただきました。



あきいち・交流自治体フェア

11月3日 旭公園

旭公園を会場に「復興あきいち2016」が開催され、多くの市民でにぎわいました。

また、災害時相互援助協定を締結している自治体を本市に招き、特産品の販売を行う「南相馬市交流自治体フェア2016」も同時に開催され、今年は東京都杉並区、新潟県小千谷市、新潟県燕市、富山県南砺市、愛知県知多市、長野県飯田市、群馬県東吾妻町、群馬県片品村、福島県北塩原村、静岡県牧之原市の計10自治体にご参加いただきました。

市長は各ブースを回り、自治体関係者や買い物客と和やかに懇談しました。



市戦没者追悼式・慰霊祭

11月8日 原町生涯学習センター

平成28年度南相馬市戦没者追悼式・慰霊祭が原町生涯学習センターで開催され、先の大戦で尊い命を散華された方々に心からご冥福をお祈りするとともに、不戦の誓いを新たにしました。





浪江町からのお知らせ

応急仮設住宅の物品（使用済み）を無償でお譲りします

11月15日HP更新

応急仮設住宅で使用したエアコン・照明器具などの物品を、浪江町にお住まいだった避難者で、新たに住宅を再建した方、復興公営住宅に入居する方を対象に無償でお譲りします。

希望する方は、以下にある要件などを確認した上で、申請書と添付書類を受付期間内に提出してください。

対象

震災当時、浪江町にお住まいだった方で、仮設住宅・借上住宅などを退去し、

1. 住宅を新築または購入(中古物件も含む)した方
 2. 復興公営住宅へ入居中または入居が決定している方
- ※ これまでに一度も譲与を受けていない方に限ります。

お譲りする物品と台数

物品名	台数	規格など	申込可能台数
照明器具	60台	蛍光灯（6畳から8畳程度）	2台まで
消火器	30台	粉末(ABC)・蓄圧式/使用期限2021年まで	1台
エアコン	19台	東芝製 2011年製・木造住宅6畳程度	どちらか1台
	26台	三菱製 室内機(本体)と室外機のみ	

※エアコンは、フレアナットおよび配管は付きません。

※消火器には、収納ボックスは付きません。

申込方法

※ 申込書は広報なみえお知らせ版11月15日号に折込しています。(A3・両面刷り・クリーム色)

申込書に必要事項を記入の上、添付書類(コピー)とともに、提出してください。

《添付書類》 ※コピー

1. 被災者であることを証明する書類 1通
2. 住宅を再建、復興公営住宅入居が確認できる書類 1通

《提出先》

○生活支援課住宅支援係(二本松事務所内2階)へ郵送または持ち込み

〒964-0984 二本松市北トロミ573 浪江町役場 生活支援課 住宅支援係宛

○各出張所(桑折・福島・本宮・いわき・南相馬)へ持ち込み

次ページへ続きます

申込期限

12月2日(金)必着

- ※ 電話受け付けはいたしません。必ず、申込書と添付書類を提出してください。
- ※ 期間外はいかなる場合も受け付けできません。
- ※ 申し込み多数となった場合は抽選となります。
- ※ 申し込んだ方には、12月中旬までに決定通知書を送付します。

引き渡し予定

日時 12月20日(火)

場所 大野台第8応急仮設住宅内(相馬市大野台2丁目2-4)

- ※ 引き渡し場所に来ていただくことになります。
- ※ 詳細は、12月中旬までに送付する決定通知書で確認してください。

申し込みをする際の確認事項

- ◆ 申込数は、エアコンと消火器は各1台、照明器具は2台までとさせていただきます。
- ◆ 県・町などが物品の持ち出しの代行や費用助成は行いません。
- ◆ 物品は、申し込んだ方が指定日時に引き渡し場所まで直接出向き、受け取ることとなります。本人が来られない場合は、委任状を作成し、代理人が引き取りに来てください。
- ◆ 物品の動作確認、クリーニングは行っていません。隠れた傷・故障などがあっても、県・町などはいずれもその責任を負いません。また、物品に対する苦情、返品には応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ インターネットオークションなど転売目的での申し込みはできません。
- ◆ すでに無償譲渡を受けている方は申し込みできません。

詳細はチラシをご覧ください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0194
0243-62-4736

浪江町HP「つながろう なみえ」から

うけどんLINEスタンプ公開

浪江町で配布しているタブレットのPRキャラクターとして生まれた「うけどん」。
このたび、「うけどんとあだたらちゃん with 愉快的な家族」というLINEスタンプを公開しました。

これらのスタンプたちは、もともとは浪江町で開発したアプリ「つながっぺ」で使っていたもの。このたび、多くの方の要望を受けて、LINE向けに作り直して新登場しました。

「うけどん」はもちろん、「あだたらちゃん」やうけどんの父母、祖父母も登場する40個の詰め合わせです。

ぜひご家族で、ご友人同士でお使いください。

<https://store.line.me/stickershop/product/1345813>



新しい町営住宅の入居希望者の募集を開始します

11月15日HP更新

1. (仮)幾世橋集合住宅 : 浪江町福島再生賃貸住宅

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた方、もしくは浪江町に新たに居住する(住民票を異動していただきます)方のための住宅です。

所在地	浪江町大字幾世橋齊藤屋敷地内(旧雇用促進住宅)		
構造	鉄筋コンクリート造 5階建 2棟 ※旧雇用促進住宅を大規模改修、エレベーター設置		
募集戸数	1LDK 16戸 : 1階	車いす世帯2戸	高齢者等世帯14戸
	3DK 64戸 : 2階~5階	一般世帯	合計 80戸
入居予定時期	平成29年8月予定		

2. (仮)幾世橋住宅団地 : 浪江町災害公営住宅

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた方で、町への帰還に際して居住する住宅がない方のための住宅です。

所在地	浪江町大字幾世橋来福寺西地内(浪江東中学校北東隣地)		
構造	木造平屋建 戸建住宅		
募集戸数	第1期分 22戸 (2LDK 14戸、3LDK 8戸)		
	第2期分 63戸 (2LDK 40戸、3LDK 23戸)	合計 85戸	
入居予定時期	第1期 平成29年6月予定	第2期 平成30年4月予定	

募集期間

11月28日~12月26日(当日消印有効)

注意点

- ・いずれの住宅も一定のルールを守っていただくことにより、ペットと同居することができます。
- ・今回入居希望者を募集する町営住宅は、現在、具体的に整備を進めている新しい町営住宅の全てです。請戸地区の災害公営住宅については、現在のところ具体的な計画策定に至っていません。整備事業を具体化する方向で検討しています。
- ・入居希望者が募集戸数を上回った場合は、公開抽選により入居者を決定します。
- ・今回の募集で空き住戸が出た(入居希望者が募集戸数に満たなかった)場合は、再募集を順次行います。

募集要綱および申込書

- ※ 浪江町災害公営住宅と浪江町福島再生賃貸住宅の募集要綱および申込書は、それぞれ専用となっていますのでご注意ください。
- ※ 両方の住宅を同時に申し込むことはできませんのでご了承ください。
- ※ 各住宅の募集要綱および申込書は、問い合わせ先に連絡して請求していただくか、ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ

まちづくり整備課 管理係

TEL 0240-34-0243

帰還困難区域・農林業賠償に関する要望・要求活動

【浪江町議会】

11月4日HP更新

要望・要求活動日

11月4日(金)

要望・要求先

- ・原子力災害現地対策本部
- ・福島県
- ・福島県議会
- ・東京電力ホールディングス株式会社



原子力災害現地対策本部



東京電力ホールディングス

「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」に対する要望書

《要望内容》

政府は8月31日、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う帰還困難区域に関する方針を漸く決定した。

このことについて去る9月12日、原子力災害現地対策本部が浪江町議会全員協議会において、復興拠点整備など政府方針の骨子を説明され、意見交換を行った。

浪江町における帰還困難区域は、町の全面積の8割以上を占めていることはご承知のとおりである。

我々町議会は、「高濃度に汚染された帰還困難区域の復興再生に、たとえ時間的に、技術的に、財政的に未知の困難を伴うにせよ、避難解除が可能になるまで、政府は自治体や地域住民の要望を全面的に受け入れ、それを成し遂げる責任がある。」との認識を持つものである。

以下、政府方針に対する見直し、拡充を求めその実現を強く要望するものである。

一、基本的な問題について

1 帰還に向けた道筋をつけるという意味で「復興拠点を整備する」との方針は理解できるが、それ以外、即ち市町村や地域住民が希望する里山除染及び森林再生事業など帰還困難区域全体の除染・復興について国の責任と方策が明確にされていないので見直し、拡充を求める。

2 政府方針が出された後に農林業の賠償について「素案」を提示されたが、「帰還困難区域」は政府自身が認めているように、時間的にも、社会的にも、特別な困難を伴うものであり損害への適切な賠償が必要であるので明確にされるよう見直しを求める。

二、具体項目について

(1) 除染問題

復興拠点の整備にとどまらず、全面除染による低線量化を目指し、住民が安心して帰還できる状況にすること。

次ページへ続きます 

(2) 除草及び保全管理

増加する通行車両の安全確保のため、国県町道の除草を年二回以上実施すること。

雑木が繁茂し、消滅の危機すら覚える故郷を見るのは忍びがたい。「復興拠点整備事業」着手以前に、集落の保全管理を徹底すること。

(3) 有害鳥獣駆除の強化

サル、イノシシなど野生動物が異常繁殖し、荒廃に拍車をかけているので駆除対策を早期に強化すること。

(4) 交流・生活支援

避難解除前でも活用できる一時休憩所・住民交流・情報受発信機能を備えた施設を整備すること。

避難先では、日々、健康と精神的不安にさらされ、震災関連死も継続している。高速道路の無料継続・医療・介護無料など恒久的補償を担保する法整備を行うこと。

(5) 避難先での農業再開支援

帰還の見通しが不透明な状況にあり、避難先で農業再開する農家に対し農地取得や農業機械購入に対する十分な支援制度を創設すること。

※ 福島県および福島県議会への要望書は、一部表現を変えています。

農林業に係る今後の損害賠償(案)の全面見直しを求める要望書

《要望内容》

東京電力ホールディングス株式会社は、本年9月に農林業への今後の損害賠償について、「平成29年1月以降の損害として年間逸失利益の2倍相当額を賠償し、2年後以降は個別対応」とし、実質2年で打ち切る素案を示しました。

この素案は、農林業固有の特性や避難指示区域毎の特性を全く考慮していません。また、これまで同様「個別対応」という加害者が被害者の請求を査定するという理不尽な内容となっています。

原発事故から5年以上を経過した現在でも避難指示は継続されており、たとえ避難指示が解除されても農林業再開の見通しは全く立っていません。

従って、農林業に係る損害賠償は、事故前の状態に回復するまで国・東電は賠償を継続すべきであり、それは加害者として当然の責務です。

よって、以下のとおり要望します。

1 国・東電は原発事故の被害を直視し、農林業に係る今後の損害賠償案を全面的に見直し、従来と同等の営農・営林活動を営むことが可能となる日まで賠償を継続すること。

※ 福島県、福島県議会および東京電力ホールディングス株式会社への要望・要求書は、一部表現を変えています。

問い合わせ

浪江町議会事務局

TEL 0243-62-0196



双葉町からのお知らせ

「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

町民作品展覧会 in 郡山

10月25日(火)～26日(水)、郡山市のビッグアイ6階展示室において、第3回双葉町民作品展覧会（以下、作品展）が開催されました。

今回は昨年より出品数も増え、個人、グループで約100作品の出品がありました。

また恒例となった双葉町芸術文化団体連絡協議会（以下、芸文協）主催の双葉町総合美術展と同時開催することで、2日間で約150人の来場者があり、盛大な展覧会となりました。



会場には、遠く東京や仙台をはじめ、県内外から出品された町民の皆さんが多く来場しました。来場した方にお話をうかがうと、

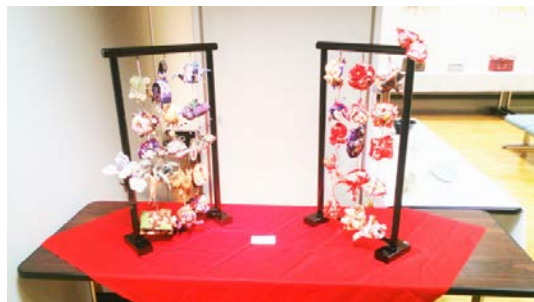
「自分や同じグループの人の作品がどんな風に飾られているのか見に来た。」

「今年は2点出品できたので、うれしかった。」

「他の人が作った作品を見て、来年はもっとがんばろうと思う。」

「懐かしい顔に会えて、よかった。」

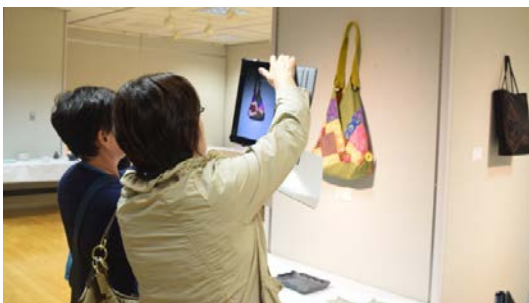
などの声が聞かれました。



また、芸文協役員の皆さんからも、

「（作品展と同時開催して3回目になるが）毎回たくさんの町民が来場してくれて、本当にありがたい。今後も一緒にやっていきたい。」

とのお話をいただきました。



作品展も今回で3回目となり、町民の皆さんにも定着し、出品することを目標に作品制作に励む方も多いと聞きます。今後、より多くの皆さんが出品したくなるような充実した作品展になることを目指し、これまで以上に町民の皆さんと町で協力ができればいいですね。

（取材：ふたさぼ 小幡）

「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

「つたえる」「そなえる」中越地震を学ぶ ～県南双樹会新潟研修～

10月29日(土)～30日(日)、県南双樹会の新潟研修旅行がありました。

平成16年10月23日の新潟県中越震災による被害を受けた新潟県長岡市(旧山古志村)、小千谷市を訪れ、震災関連の施設を視察しました。

小千谷市内のNPO法人の方に案内していただきながら、まず訪れたのは「やまこし復興交流館おらたる」です。

ここでは山古志地区の模型を使った土砂崩れ・河道閉塞の様子を映すプロジェクションマッピング、住民の証言や写真、仮設住宅の展示などで、発災から避難の様子が見られます。



「発災後、稲刈りが終わった時期だったため、避難のヘリコプターを待つ間、わらを燃やして暖をとった」

「避難当初、ハウス栽培していたトマトをみんなで分けながら食べた」など報道では分からない、当事者目線の話がありました。

次に訪れたのは「おぢや震災ミュージアムそなえ館」。

この施設は、中越震災の発災から3年後までを時系列で展示し、次に起こるかもしれない災害にその教訓を活かすための「そなえ」がテーマになっています。

地震が起きた家の中の展示や、地震動シュミレータで地震体験ができます。



中越震災では地震による「地すべり、山くずれ、河道閉塞」が大きな課題であり、双葉町で経験した震災、原発災害との違いを考える機会となりました。

それと同時に、地震の揺れや避難生活などでの共通した体験について、町民の皆さんも共感するところが多くあったようでした。

参加者からは「双葉町は帰れない状況ではあるけれど、自分たちの経験したことや記憶は形にして残すべきだね」との声もあり、今回の研修を通して「感動した」との感想がありました。

双葉町で経験したことを「つたえる」こと、そして災害に「そなえる」ことの大切さを感じた研修となりました。

(取材：ふたさぼ 芳門)

双葉町HP「町長の活動状況」から

町政懇談会を開催

10月20日～21日、10月28日～30日

10月20日、21日に南相馬市、仙台市、福島市、郡山市において、また、10月28日～30日につくば市、加須市、千葉市、東京都、柏崎市において町政懇談会を開催いたしました。

伊澤町長が町の現状を交えながらあいさつした後、復興推進課長から復興まちづくり計画(第2次)の検討状況について、住民生活課長から生活サポート補助金関係、共同墓地などについて説明し、町民の皆さんの意見を聞きながら懇談を行いました。



内堀知事が災害公営住宅建設現場を視察

10月27日

内堀雅雄福島県知事が、いわき市勿来酒井地区に建設を進めている災害公営住宅建設現場を視察され、いわき事務所に来庁されました。

災害公営住宅建設現場では、伊澤町長とともに県の担当者からの説明を聞き、現場を見て回りました。

いわき事務所では、職員を激励し、職員一人ひとりとハイタッチを行い、笑顔で声をかけられました。



長沢復興副大臣に復旧・復興の更なる加速化と支援を要望

10月19日

長沢復興副大臣が双葉町内を視察されました。

長沢復興副大臣は、震災からそのままの状態になっている役場庁舎内を見学し、屋上から町の全景を望みながら、伊澤町長から津波や震災の被害状況などについて説明を受けました。続いて伊澤町長は、中野地区復興産業拠点、双葉町コミュニティーセンター、復興インターチェンジ予定地において町復興まちづくり長期ビジョン、町内復興拠点の構想について説明するとともに、町の復旧・復興について更なる加速化と支援について要望を行いました。





福島県復興公営住宅 再募集のおしらせ

6月27日から8月31日に実施した第5期分および第4期からの引き続き分の募集の結果、申込数が募集戸数に満たなかった住宅の再募集についてお知らせします。

申込期間

11月24日(木)～平成29年1月11日(水) 当日消印有効

※先着順ではありません。期間内に「入居申込書」を提出してください。

※応募数が募集戸数を超えた場合は、抽選により当選者を決定します。

■第5期分の再募集で募集する住宅

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能時期(予定)
いわき市	勿来酒井	集合住宅	優先住宅	2LDK	4	双葉町	平成29年度後期
				3LDK	5		
			一般住宅	2LDK	7		
				3LDK	32		
	木造長屋	優先住宅	2LDK	8			
			北好間(北)	集合住宅(ペット可)	優先住宅	2LDK	
	北好間(南)	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	浪江町	
				一般住宅	2LDK		
	泉町本谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	12	浪江町	
				3LDK	13		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	3		
				一般住宅	2LDK		
3LDK	29						
下湯長谷	集合住宅	一般住宅	2LDK	1	浪江町		
			3LDK	1			
平赤井	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町		
			3LDK	3			
		優先住宅(車いす対応)	3LDK	1			
			一般住宅	2LDK		2	
3LDK	5						
広野町	下北迫	木造 2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	2LDK	3	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町	
				3LDK	5		

※ 入居可能時期(予定)は、工事の状況により前後することがあります。

次ページへ続きます 

■第4期募集から引き続き募集を行う住宅

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能時期 (予定)	
福島市	北沢又	集合住宅	優先住宅	2LDK	9	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯館村	平成29年3月 以降	
				3LDK	3			
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	3			
			一般住宅	2LDK	11			
				3LDK	15			
いわき市	中原(東)	集合住宅 (ペット可)	優先住宅	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成29年度 前期	
				3LDK	5			
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2			
			一般住宅	2LDK	4			
	3LDK	6						
	中原(西)	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成29年度 前期 または 平成29年度 後期
				3LDK	13			
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1			
			一般住宅	2LDK	5			
	3LDK	19						
	四ツ倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	2			平成29年10月 以降
				3LDK	3			
優先住宅(車いす対応)			3LDK	2				
一般住宅			3LDK	26				
二本松市	石倉	集合住宅	優先住宅	3LDK	7	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯館村	平成29年3月 以降	
				3LDK	2			
			一般住宅	2LDK	3			
				3LDK	27			

※ 入居可能時期については、工事の状況により前後することがあります。

※ 北沢又、中原(西)、四ツ倉および石倉については、当選順位により入居可能時期が異なりますのでご了承ください。

《注意事項》

第5期および第4期引き続き募集の抽選で当選しなかった方は再度申し込みができます。

なお、すでに他の団地に当選している状態で新たに申し込むことはできません。申し込みを希望する方は、すでに当選している団地を辞退した上で、お申し込みください。

※ 今後、新たな復興公営住宅の整備予定はありませんので、復興公営住宅への入居を希望する方は、この機会にぜひお申し込みください。

※避難指示解除後は申し込みができません。

福島県が整備する復興公営住宅は、原子力災害により避難指示を受けている方を対象としているため、今後、避難指示が解除となった場合、避難指示が解除された区域の方は、復興公営住宅への申し込みができなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

11月・12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11月17日	18日	19日
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
		ひばり休み	勤労感謝の日 ひばり 版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
27日	28日	29日	30日	12月1日	2日	3日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2016.11.16現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	29	65
原町区	5	8
南相馬市 計	34	73
浪江町	7	17
双葉町	3	6
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
合計	50	112

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511